

物価高への処方箋 4
マクロ政策の転換こそが良薬だ

◆国土交通省物流政策最前線

物流のさらなる革新に向けて

国土交通省物流・自動車局物流政策課長 高田 龍



42

末松広行と語る、危機を乗り越えるトップの決断とは



半導体部品で世界に飛躍し、
まちづくりで地域社会のモデルに

株式会社アドバンテック
取締役会長 山名 正英



48

多言数窮 38

不感症の政治 国土学総合研究所長 大石 久和

霞が関へのメッセージ 59

部下のキャリアを支援出来る上司を育てる
県キャリア支援公務員研修センター代表 高嶋 直人

アジアの小窓 71

ああパソコン アジア母子福祉協会理事長 寺井 融

「悪党」の世直し論 60

日本外交は咲き誇って何を目指すのか？ 小田原松玄

菜々子の一刀両断！ってわけにはいかないか・・・ 66

火葬、水葬、木葬、土葬 総合社会政策研究所 寺内 香澄

CONTENTS

TOPICS

浜松ヘルステック・シンポジウム2025を開催／浜松市	41
「バス危機突破 総決起大会」／日本バス協会	65
編集室だより	74
表紙のこトバ	大守 隆 74

PATROL

官邸/内閣府	6
高市 早苗／木原 稔 黄川田仁志／小野田紀美	
総務省	8
林 芳正／藤田清太郎 湯本 博信／大沢 博	
法務省	10
平口 洋／松井 信憲	
外務省	11
茂木 敏充／船越 健裕	
財務省	12
片山さつき／増田 寛也	
金融庁	13
岩田 和親／石田 晋也	
文部科学省	14
松本 洋平／望月 禎 大和 裕幸／青木 茂	
厚生労働省	16
上野賢一郎／伊原 和人 間 隆一郎／鹿沼 均	
農林水産省	18
鈴木 憲和／藤田 仁司	
経済産業省	19
赤澤 亮正／山田 賢司	
国土交通省	20
金子 恭之／五十嵐徹人 石原 大／奥谷 憲	
環境省	22
石原 宏高／辻 清人	
防衛省	23
小泉進次郎／齋藤 聡	
日 銀	24
植田 和男／半沢 淳一	

◆特集：安定的な食と農、生産と供給の最新動向（後）



26

農業と産業界の、
新たな協働の
時代を目指して

農林水産事務次官
渡邊 毅



32

農地の未来を形成
する「地域計画」の
実践

農林水産省経営局長
小林 大樹

高市政権発足に伴い、沖縄及び北方対策担当の特命担当相に就任した。その他、担当分野は多岐にわたる。これまで外務大臣政務官、内閣府副大臣などを歴任した。

就任会見時には、一つ一つの担務について現状と問題意識を解説、その中で北方対策については、北方領土問題を解決し日露平和条約の締結を図るという、従来からの政府の方針を堅

■特命担当大臣
黄川田仁志氏 PATROL

北方対策に意欲示すも不用意発言

多岐にわたる所掌で今後のコメントに不安も



持しつつ、北方四島交流事業等の再開を目指すとした。内閣副大臣時代にも北方問題を担当した経緯を踏まえ、「ご高齢となった元島民の方々の切実な気持ちに、何とかお応えしたいという考えにいささかも変わりはない」と決意を表明していた。

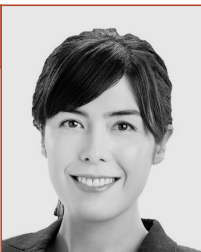
が、11月8日に北海道根室市にて対岸の北方領土を視察した際、一番外国に近い旨をコメント、北方領土がロシア領であると受け取られるような内容とされ、高市総理、木原官房長官らが誤解を招きかねないとして注意を行うなど、自ら出鼻を挫くスタートとなってしまう。

黄川田氏の所掌はこども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、女性活躍、共生・共助、共生社会、地方創生、地域未来戦略、アイヌ施策、消費者および食品安全など実に幅広い。当然、さまざまな視察等の場面でコメントを発する機会も多々あると想定される。発言がクローズアップされる今般だけに、より慎重さが求められる。

■経済安全保障担当大臣
小野田紀美氏 PATROL

外国人政策の先頭に立つ

保守派のホープ、安保政策等を積極的に発信



高市政権は外国人政策を主要課題に位置付けている。看板政策を推進するのは、初入閣した小野田紀美経済安全保障担当相だ。外国人との秩序ある共生社会推進担当なども兼務する。

政府は11月14日、経済安全保障推進法の改正を議論する有識者会議を開いた。小野田氏は冒頭あいさつで「現行制度の見直しや新たな課題への対応についてさまざまな角度から意見を賜

りたい。経済安保を強力に推進すべく、スピード感を持って検討していく」と述べた。就任直後の記者会見では、排他主義に陥ってはならないとしながらも「ルールを守らない方々への厳格な対応」を打ち出した。

政府は、来年1月をめどに、外国人の法令順守の取り組みや土地取得に関するルール見直しを含む基本方針の取りまとめを行う方針だ。

保守派で知られる小野田氏は、外国人政策や安全保障政策などについてこれまでSNSで積極的に発言してきた。11月15日には自身のXを更新し、誤情報流すサムネ画像を添付して「広告収入目当ての煽り偽誤動画」と怒りを露わにした。

イリノイ州シカゴ生まれの日系米ハーフ。東京都北区議を経て参院岡山選挙区で現在2期目。菅内閣で法務政務官、岸田内閣では防衛政務官。参院外交防衛委員長、同内閣委員長も務めており、若手のホープであることは間違いない。

■総理大臣
高市早苗氏 PATROL

内政の看板政策に本格着手

過労や維新との調整に加え、党内対応も難題



高市早苗首相は11月、一連の外交日程を終え、内政課題に本格着手した。

首相は10月末に米国のトランプ大統領、中国の習近平国家主席らと相次いで首脳会談を行い、11月1日に閉幕したAPEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議に際しては、各国首脳に明るく積極的にあいさつを重ね、存在感をみせた。

政府は11月4日、首相官邸で

危機管理投資を柱とした経済対策を協議する「日本成長戦略本部」と、外国人の受け入れに関する関係閣僚会議の初会合を開いた。首相の看板政策だ。

日本成長戦略本部で首相は「日本の供給構造を抜本的に強化し、強い経済を実現するための成長戦略を強力に推進する」と強調。来夏に成長戦略を策定する方針だ。AIなど17項目を戦略分野と位置付け、「官」が前に出て重点的に投資する環境を整える。

外国人政策に関しては「排外主義とは一線を画す」としつつ、一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱に毅然と対応すると明言した。

首相は物価高対策など精力的に政策を打ち出している。しかし、国会答弁のために未明から準備する姿勢には、体力的な不安がささやかれる。連立与党の日本維新の会と合意した議員定数削減には、自民党内に異論が根強い。いずれも、政権のアクレシ腫となりかねない。

■官房長官
木原 稔氏 PATROL

被害急増のクマ対策問題を指揮

外国人政策など、省庁横断的課題で調整役



政府のクマ対策関係閣僚会議で議長を務める木原稔官房長官は11月13日、首相官邸で、自民党のクマ被害緊急対策プロジェクトチーム（PT）による提言を受け取った。

提言は、狩猟免許を持つ自治体職員「ガバメントハンター」の雇用や自衛隊・警察OBの人材育成、自治体による箱わなや電気柵といった資材購入の財政支援を要請した。自治体の判断

で、市街地で発砲する「緊急銃猟」制度の周知も求めた。

木原氏は「国民の命と暮らしを守る」と語り、陣頭指揮に当たっている。

北海道・東北を中心に、クマによる人的被害が相次いでいる。環境省の調べでは、年間のクマ被害による死者は過去最多レベル。日本郵便が一部地域で集配を見合わせたり、NTT東日本がクマ対策を念頭に置いた業務手順の見直しを迫られるなど、対策は急務となっている。

被害が増加している原因について、食物となるドングリ類の不作を受けて人里に出てきていると説明する専門家もいるが、SNSでは山中に造られた大規模太陽光発電所（メガソーラー）がクマのすみかを奪っている」と指摘する投稿も目立つ。

木原氏は、高市早苗首相の信頼が厚く、政府のスポークスマンの役割に加え、クマ対策や外国人政策といった省庁横断的な課題の調整役を担う。重みは増すばかりだ。

農業と産業界の、新たな協働の時代を目指して

農林水産事務次官 **渡邊 毅**

人口減が進み、将来の米需要の減少が確実視される中、日本の農業は今後どのような方向へ向かうのか。渡邊毅事務次官は今春閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」に基づきつつ、わが国農業と国際情勢の相関という大局的見地から、農業の生産性の向上と付加価値向上に加え、農山漁村の活性化に向けた産業界や金融との新たな協働という針路を示してくれた。そこには従来方式からの変化を前提とした新しい食と農の姿がある。

自給率38%の背景と経緯

——昨年から今年にかけまして、食料生産と供給状況に対し、消費者からの関心が高まりました。食料生産と言えば長年、日本の食料自給率低迷が課題とされてきましたが、この点の背景からご解説をいただきました。

渡邊 従来から、カロリーベースで38%というわが国の食料自給率に対し、こうした低い数値のままの良いのかという指摘やご議論がありました。ではなぜ、このような数値になっているのか、その背景と経緯に目を向ける必要があると思います。

そもそも現在の日本の人口約1億2000万人強に対し、国内農地面積は420万ヘクタールしかなく、非常に少ない。それが38%にとどまっている主因です。そして米だけではなく、

小麦、大豆、砂糖など主に海外から輸入している食品も、国民の食生活において大きな比重を占めています。では、輸入している小麦や大豆を日本で作ればよいではないかという議論になりそうですが、自給率100%の国内生産に必要な農地は約1300万ヘクタールと想定され、国内の現在の農地面積は約400万ヘクタール余りですから、実現するには現在の3倍強まで農地を増やさねばなりません。

——つまり主要品目の国内栽培は、物理的に既に困難ということですね。

渡邊 はい、逆に言うと今の日本には国民の食生活を支えるのに必要な農地の3分の1しかない、ということになります。

確かに、かつて日本の食料自給率は今よりもっと高く、昭和40年ごろは70%台でした。それは、当時の総人口が1億人に満たない数だったからです。つま

消費は1人当たりで言うところ昭和40年代とほぼ変わりません。畜産物や油の摂取量が増加していますが、それにより、戦後の炭水化物偏重型食生活が解消され、タンパク質や脂質等バランスの取れた食事となり、国民の健康増進に役立ったのも確かです。

世界的に危うい需給均衡の維持

——今般、食料安全保障の問題がクローズアップされています。こちらの原因分析もお願いできましたら。

渡邊 まずはウクライナ戦争のように、地政学的リスクの高まりによって食料供給の安定性に懸念が生じるようになりました。ただ、それ以前に世界の人口自体が著しく増加しており、

地政学的リスクが高まらなくても食料生産能力が必要に追い付かなくなる可能性があります。現在ではかろうじて需要に増産が

追い付いていますが、世界的にも気候温暖化により、大規模自然災害の発生頻度の上昇など気候変動リスク等の高まりが懸念されており、将来的にこの均衡をどこまで維持できるか非常に懸念されているところです。

食料貿易の面を見ると、特に日本の場合、四半世紀前までは世界の農林水産物の純輸入額の4割くらいを輸入し、生産物の価格を決定し得るプライスリーダーとなっていました。しかし、昨今、巨大需要国である中国が輸入額3割で世界トップの座に就き、日本の輸入額は2割に半減しています。当然、プライスリーダーも中国に移り、日本が競り負けるケースが増えていきます。

——日本の経済状態にも影響されますが、今では意のままに食料を購入できる状態ではなく、自給率を高める必要があるのでは



わたなべ つよし

昭和38年12月23日生まれ、香川県出身。東京大学法学部卒業。63年農林水産省入省、平成20年生産局食肉鶏卵課長、22年経営局保険課長、23年農地政策課長、27年大臣官房政策課長、29年野庁林政部長、令和元年生産局畜産部長、3年水産庁漁政部長、4年大臣官房長、6年7月より現職。

り、人口減少局面に入るまで、日本人は2000万人増えたわけです。この人口増に対応するため、農地を転用して住宅をつくり工場を建ててきました。すなわち人口は増加するのに対し、食生活を支える農地は減少していった、これが自給率低下の基本的構造となります。

——なるほど、戦後の人口増や開発との関連で自給率が語られることは、あまり無いように思われます。

渡邊 もう一つ、こちらは甚間よく指摘されるところです

が、食生活の大きな変化が作用しています。昭和40年ごろ、国民一人当たりが摂取しているカロリーの4割は米からでしたが、最近では2割ほど。米は昭和40年頃も今も自給率ほぼ100%ですが、自国で賄える食品の摂取率自体が著しく低下しては、自給率もまた運動して低下せざるを得ません。

米の消費が減る一方、それを埋めるように増えたものは畜産物や油です。一般に米を食べなくなるとパンを食べるようになったと言われますが、小麦の

農地の未来を形成する「地域計画」の実践

農林水産省経営局長 小林 大樹

2025年春、将来の農業と農地の在り方について針路を示した「地域計画」が、全国の市町村で策定された。農業経営の環境が厳しさを増す中、同計画の確かな実践こそが、食料の安定供給という基本命題の基盤となる。小林大樹局長に、この「地域計画」の意義、そして今後のために何が求められるのか解説してもらった。



こばやし だいき

昭和45年7月24日生まれ、兵庫県出身。東京大学法学部卒業。平成5年農林水産省入省、27年経営局協同組織課長、29年内閣官房内閣審議官（内閣総務官室）、令和元年政策統括官付総務・経営安定対策参事官、3年農林水産省大臣官房政策課長、大臣官房新事業・食品産業部長、本年7月より現職。

る農業の将来像を描き、その実現に向けた対策や方法論を見える化するのが「地域計画」の要諦となります。

——なるほど、目前の農地をどうするかという局所的議論ではなく、地域農業全体というもっと大きな視点で話し合い、見通しを立てていくということですね。

となります。地域計画は農業経営基盤強化法に基づき、地域内での関係者による議論を前提に市町村が定めることとなっております、まずは本年3月末までを目途に全国の市町村へ策定を呼び掛けました。

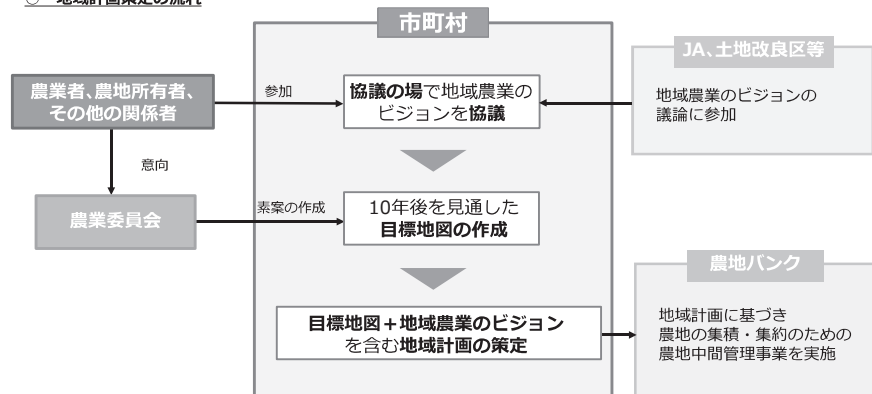
——結果のほどはいかがでしたか。

小林 全国の市町村が策定した地域計画は約1万9000のほりです。われわれが未来に向けて守るべきと想定していた農地は、ほぼすべてカバーされています。私としても、まず

地域計画の概要

- 令和5年の改正農業経営基盤強化促進法により、市町村は、農業者・農業委員会・農地バンク・JA・土地改良区等の関係者による話し合いを踏まえ、**本年3月末までに地域計画を策定**。
- **地域計画の目的**は、地域の農業の将来ビジョンを明確化するとともに、農業者の減少下における**10年後の農地利用の明確化（目標地図）**を通じた①**将来にわたる適正な農地利用の確保**、②**農地の集約化の推進による生産性向上**。

○ 地域計画策定の流れ



（資料：農林水産省）

農業経営体、10年で半減

——現在、経営局の主要施策として各市町村における「地域計画」策定が推進されています。同施策のあらましと、その背景についてご解説いただけますか。

小林 背景として一番の問題点となるのは、やはり農業を担う方々の減少です。農水省では本年4月に、農業の経営体が、2020年時点の108万から、10年後の30年段階では54万へ半減するのではないかとという見通しを示しました。一方で、食料の安定供給という基本は確保しなければならず、それには農業経営体が減少しようとも農業生産自体は維持していかなければなりません。そう考えると、今ある経営体にはより効率的な生産を模索していただき、かつ担い手を着実に確保していく必要がある、こうした問題意識が背景にありました。

向上や担い手確保を求めるにあたり、地域に小規模な農地がバラバラに分散していると非常に効率が良くない、ならば農地中間管理機構、いわゆる農地バンク等を活用しながら、農地を集約化して省力による生産の実現を図るべきではないか、その集約化に向けた将来目標を具体的な目標地図に示したものが、この「地域計画」です。

——個人の生産者ではなく、文字通り地域内の協議の上で計画を作ることになりますね。

小林 はい、策定過程ではまず10年後の地域の農業の姿を想定した上で、その時にどの農地をどの担い手が利用するのかを関係者皆で地図上に落とし込んでいく。目標地図の作成から始まります。その際、農地の集約が想定されたものの実際の担い手がいないかどうか確保していくか、改めて必要な農業インフラ整備は何か等々、対応すべき課題も自ずと明らかになってきます。つまり当該地域におけ

◆国土交通省物流政策最前線

物流のさらなる革新に向けて —2024年問題から1年。 物流課題に対する国土交通省の取り組み—

国土交通省物流・自動車局
物流政策課長

高田 龍

社会経済活動を営む上で欠かすことのできない物流。しかし近年、運送の小口化や荷主ニーズの多様化に伴う需要過多、環境規制への対応、そして人口減少に伴う担い手不足などに端を発した物流の「2024年問題」——など物流を取り巻く状況は大きく変わりつつある。物流の停滞が懸念された「2024年問題」から1年。一般的に物流危機といった状況は回避できたようにも感じるが、問題が顕在化するのはこれからだという声も聞こえる。では、物流危機の回避に向けて政府や物流事業者はどういった取り組みを進めてきたのか。物流を取り巻く現状と課題から物流課題の解決に向けた一連の取り組み、そして今後の展望について国土交通省物流・自動車局物流政策課の高田課長に話を聞いた。

物流の「2024年問題」
から1年。物流を取り巻く
現状と課題

——国民社会や経済を支える重要な社会インフラの一つである物流。しかし近年、さまざまな要因から物流を取り巻く状況は大きく変化しています。物流の停滞や輸送能力不足が懸念された「2024年問題」から1年が経過しましたが、改めて物流を取り巻く現状と課題についてお聞かせください。

高田 物流はわが国の民生や経済を支える重要な社会インフラであり、営業収入の合計は全産業の2%、従業員数は全

就業者数の3%を占める重要な産業です。また、国内貨物のモード別輸送量は、トンベースでは自動車に9割以上、トンキロベースでは5割以上を占めて

おり、日本の物流において自動車は非常に重要な役割を担っています。しかしながら、トラックドライバーの労働環境・雇用環境は厳しく、全産業平均と比較すると、年間労働時間は約2割長く、年間所得額は約1割低く、有効求人倍率は約2倍です。このような中、物流産業を魅力ある職場とするためトラックドライバーに対する時間外労働時間の上限規制が2024年4月から適用され、一人当たりの労働時間が短くなることで、何も対策を講じなければ物流の停滞が生じかねないという、いわゆる物流の「2024年問題」に直面していました。

具体的には、時間外労働の上限規制について、36協定の締結を条件とし、臨時的な特別の事情がある場合には、上限を最大年960時間とする上限規制が

5年間の猶予を経て適用されました。あわせて、トラックドライバ

イバーの拘束時間を定めた「改善基準告示」が適用され、拘束時間などの規制が強化されました。

この規制により、長距離輸送業者は1日で移動できる時間が限られることになり、これに伴って運べる量が減少することで輸送力が不足し、これまでのようにものが運べなくなる可能性があると推計されたため、これらの課題への対応が急務とな

りました。

このような物流の「2024年問題」については、これまでのところ「政策パッケージ」（物流革新に向けた政策パッケージ）²³（23年6月策定）に基づく官民での取り組みなどの成果により、25年度に入ってから、物流の機能を維持できていると認識しています。

一方で、荷待ち・荷役時間については、20年度と比べても平均約3時間のまま横ばいである



たかた りょう

昭和51年2月生まれ、広島県出身、京都大学法学部卒業。平成12年建設省入省（道路局路政課）。21年鳥根県庁、25年国土交通省道路局路政課企画専門官、26年三菱地所株式会社、28年国土交通副大臣秘書官事務取扱、29年土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連産業振興室長、30年土地・建設産業局総務課企画官、令和元年道路局総務課企画官、2年住宅局総務課民間事業支援調整室長、3年内閣府政策統括官（防災担当）付参事官、5年（独）住宅金融支援機構業務企画部長を経て、令和7年7月より現職。

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」の概要

（公布日：令和6年5月15日）

背景・必要性

- 物流は国民生活・経済を支える社会インフラ。物流産業を魅力ある職場とするため、働き方改革に関する法律が2024年4月から適用される一方、物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面。
 - ・ 何も対策を講じなければ輸送力不足の可能性。
 - ・ 荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境を整備。
- 軽トラック運送において、死亡・重傷事故件数は最近6年で倍増。
 - 以下の施策を講じることで、物流の持続的成長を図ることが必要。

改正法の概要

1. 荷主・物流事業者に対する規制措置 一部を除き令和7年4月1日施行 **【流通業務総合効率化法】**
- ①荷主^{*1}（発荷主・着荷主）、②物流事業者（トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫）に対し、物流効率化のために**取り組むべき措置**について**努力義務**を課し、当該措置について国が**判断基準**を策定。
 - *1 元請トラック事業者、利用運送事業者には荷主に協力する努力義務を課す。また、フランチャイズチェーンの本部にも荷主に準ずる義務を課す。
 - 上記①②の取組状況について、国が当該判断基準に基づき**指導・助言・調査・公表**を実施。
 - 上記①②のうち一定規模以上のもの（特定事業者）に対し、**中長期計画の作成や定期報告等を義務付け**、中長期計画の実施状況が不十分な場合、国が**勧告・命令**を実施。（令和8年4月1日施行）
 - 特定事業者のうち荷主には**物流統括管理者**の選任を**義務付け**。（令和8年4月1日施行）
 - ※法律の名称を変更。：「物資の流通の効率化に関する法律」
 - ※鉄道・運輸機構の業務に、大臣認定事業の実施に必要な資金の出資を追加。（予算）
2. トラック事業者の取引に対する規制措置 令和7年4月1日施行 **【貨物自動車運送事業法】**
- 運送契約**の締結等に際して、提供する役務の内容やその対価（附帯業務料、燃料サーチャージ等を含む。）等について記載した**書面による交付等**を義務付け^{*2}。
 - 元請事業者に対し、実運送事業者の名称等を記載した**実運送体制管理簿**の作成を**義務付け**。
 - 下請事業者への**発注適正化**について**努力義務**^{*3}を課するとともに、一定規模以上の事業者に対し、当該適正化に関する**管理規程**の作成、**責任者の選任**を**義務付け**。
 - *2,3 下請関係に入る利用運送事業者にも適用。
3. 軽トラック事業者に対する規制措置 令和7年4月1日施行 **【貨物自動車運送事業法】**
- 軽トラック事業者に対し、①必要な法令等の知識を担保するための**管理者選任と講習受講**、②国土大臣への**事故報告**を**義務付け**。
 - 国土交通HPにおける公表対象に、軽トラック事業者に係る**事故報告・安全確保命令**に関する情報等を追加。

（資料：国土交通省）

株式会社アドバンテック
取締役会長

山名 正英氏

やまな まさひで

- ・大学卒業後証券会社に就職
- ・地元に戻り2社の企業に勤務
- ・1995年株式会社アドバンテックを創業
- ・2024年代表取締役社長を退任
- ・現在取締役会長



半導体部品で世界に 飛躍し、まちづくりで 地域社会のモデルに

東京農業大学教授
(元・農林水産事務次官)

末松 広行



ウエハーで世界トップ級の シェア

愛媛県西条市において身一つで事業を興した(株)アドバンテックの山名正英会長は、半導体製造における機器・部品において世界的なシェアを獲得するまで会社を大きくした。さらに現在は、再エネを主とするエネルギー循環を軸に、故郷をはじめ日本各地域の活性化とまちづくりへ事業の翼を大きく広げている。それは各自治体がほぼ共通して抱える、社会課題解決につながるものだ。常に新たな地平を開拓している山名会長の理念と活動について解説してもらった。

末松 御社は愛媛県西条市を拠点に山名会長が創業されましたが、まずは事業を興す経緯から振り返っていただけましたら。

山名 私は6人兄弟の末っ子として生を受け、自由奔放な少年期を過ごしてまいりました。父は教育者、周囲の人々も公務員が多かったため産業界とは縁遠い家庭だったのですが、その後父や兄弟等が早逝したことを受け、私自身にも不測

の事態が生じたとき悔いのない人生を過ごしておきたい、このような思いを持ち続け高校在学中からいざ事業を興すことを志していました。

1995(平成7)年、私が34歳の時に、実家の6畳1間に机を置いて、事業を始めました。もちろん創業直後は暗中模索の日々でしたが、ちょうど同時期に待望の子どもが、それも三つ子が生まれまして、この子たちのためにも奮闘せねばならん、ということで経営にまい進しました。まさに子どもの存在が、事業を軌道に乗せるモチベーションになったと言えるでしょう。創業半年後に、共同経営者となる首藤信生と合流し、株式会社アドバンテックがスタートしました。

末松 御社は真空関連部品の製造で有名ですが、創業当初から真空事業に着手したのでしょうか？

山名 はい、真空部品を地域の鉄工所さんからの協力をいただいて製造販売しました。2年目に無理を押して自ら工場をつくったのですが、日本の半導体産業の成長期でもあり、努力に比例して受注量、社員数も増加していきました。現在